

# 朝日町緑の基本計画（案）

人々をつなぎ、未来に伝え育てるみどり



令和8年●月

朝日町

## 目 次

Page

<b>1. 計画の概要</b>	
1-1 緑の基本計画とは	1
1-2 計画策定の背景と目的	1
1-3 計画の位置づけ	1
1-4 計画期間	1
<b>2. 緑の評価と課題</b>	
2-1 緑の評価	3
2-2 課題の整理	4
<b>3. 基本理念及び緑の将来像</b>	
3-1 基本理念及び緑の将来像の設定	5
3-2 緑地の配置方針の設定	6
<b>4. 基本方針</b>	
4-1 基本方針の設定	7
4-2 基本方針に基づく取り組み	8
<b>5. 重点施策</b>	
5-1 重点施策 1 子どもたちが安心して遊べる新たな公園の創出	11
5-2 重点施策 2 多様化する利用者ニーズに対応した公園機能の見直し	14
5-3 重点施策 3 朝日町を代表する自然景観の保全	17
5-4 重点施策 4 住民参加による緑化活動の促進	18
<b>6. 計画目標</b>	
6-1 計画目標の設定	19
<b>7. 計画の推進</b>	
7-1 計画の推進体制	20
7-2 計画の進行管理	20

## 1. 計画の概要

### 1-1 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことです。緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める「緑に関するマスタープラン」となるものです。緑の現状や緑に対するニーズを踏まえ、都市公園の整備や緑化の保全、緑化の推進などを総合的、計画的に実施するために策定するものです。

### 1-2 計画策定の背景と目的

近年、全国的な人口減少、社会インフラの老朽化、住民ニーズの多様化などにより、社会情勢の変化に対応した公園緑地政策が求められています。

朝日町においても、公園施設の老朽化、住民ニーズの変化などによって、利用者が減少している公園のあり方が課題となっており、公園緑地の機能分担やリニューアル、廃止、集約なども含めた整備方針を決定する必要があります。

一方、まちなかでは、子どもたちが安心して遊べる公園（泊駅南公園※）の整備が進められており、公園緑地に対し、取り巻く状況の変化や課題に対応する必要があります。

町としての将来像、目標に沿って施策を実施するため、朝日町全域を対象に緑の基本計画を策定するものです。

※名称は計画策定時の仮称

### 1-3 計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、上位計画である「朝日町総合計画」、「朝日町都市計画マスター プラン」に即し、各種関連計画と整合を図ります。

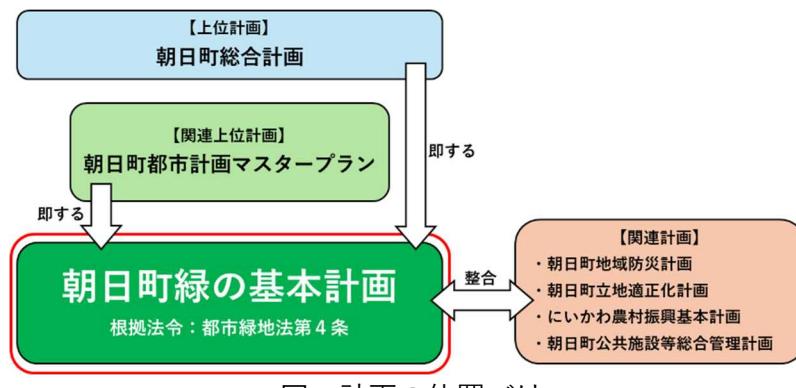


図 計画の位置づけ

### 1-4 計画期間

本計画の計画期間を基準年次である令和7（2025）年度から20年間と定め、目標年次を令和27（2045）年度とします。また、関連計画の改定や社会情勢の変化などを踏まえ、基準年次から10年後の令和17（2035）年度に中間評価を実施します。

計画期間：令和7（2025）年度から令和27（2045）年度

中間評価：令和17（2035）年度

## 2. 緑の評価と課題

朝日町の緑の現況を踏まえ、緑が有する4つの主要な機能（環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能）に「学習・健康・交流機能」を加えた、5つの機能の視点から緑の評価を実施します。また、緑の評価の結果に基づき、緑地の配置及び都市緑化に関する計画策定に向けた課題を、「創出」「保全」「育成」の3つの観点で整理します。

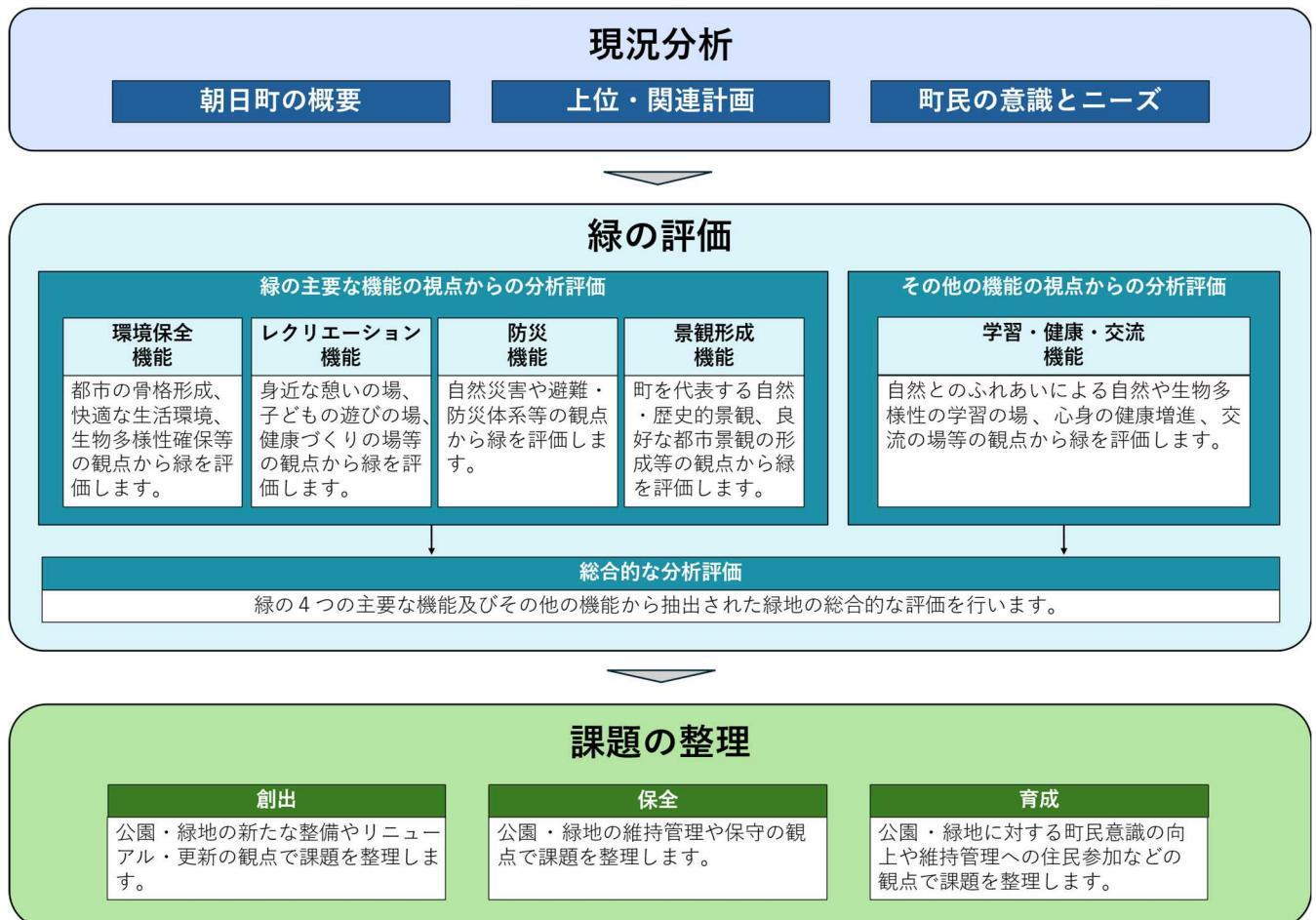


図 緑の評価と課題整理

## 2-1 緑の評価

各機能の評価並びに総合的な評価結果を以下に整理しました。

表 評価結果

環境保全機能	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 町全体の約 95% (国有林を含む) が緑地であり、都市計画区域内においても約 8 割が緑地であるなど、優れた自然環境を呈しており、これらの優れた自然環境を呈する公園緑地や水辺空間の維持・保全が求められます。</li><li>○ 生物多様性の確保に重要な回廊となる緑地（農地）の維持・保全が求められます。</li></ul>
レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公園は、施設の老朽化や多様化する利用者ニーズへの対応、周辺環境との調和が求められます。</li><li>○ 「子どもの遊び場」としての公園整備が求められます。</li><li>○ 身近な公園や広場などは、周辺住民の「身近な憩いの場・交流の場」としての利用促進が求められます。</li><li>○ 町民の健康意識や健康寿命の向上のための「健康づくりの場」が求められます。</li></ul>
防災機能	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 町内に点在する危険箇所や危険区域、人為災害への対応として、「公共施設緑地」など、既存緑地の維持管理の継続が必要です。</li><li>○ 避難所に指定されている公園においては、立地や規模に応じ、災害応急対策に必要な公園施設の整備が求められます。</li><li>○ 防災教育や公園などを利用した防災訓練による円滑な避難活動の促進が求められます。</li></ul>
景観形成機能	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「春の四重奏」(舟川) や「ヒスイ海岸」(宮崎・境海岸) など、朝日町を代表する自然景観については、周辺も含めたエリアの整備や景観の保全が求められます。</li><li>○ 優れた景観を維持するため、既存緑地や樹木の適切な維持管理（芝生の管理、樹木の枝折れや枯れ対策）が求められます。</li><li>○ 不動堂遺跡周辺は、「歴史文化発信の場」としての維持保全が求められます。</li></ul>
緑の活動 (学習・健康・交流機能)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 緑の活動を支える担い手の確保が必要です。</li><li>○ 住民参加による緑化活動を促進し、自然環境や生物多様性に対する住民の意識向上が必要です。</li><li>○ 子どもたちが楽しみながら自然の重要性や仕組みを学ぶ「自然とのふれあいの場」が必要です。</li></ul>
総合	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 町内の対象緑地は、子どもの遊び場としての機能や周辺住民の交流の場としての機能が低い状況です。このため、子どもたちが安心して遊べる新たな公園整備（泊駅南公園）が求められるほか、既存の公園緑地については、多様化する利用者ニーズに対応するため、公園施設の集約化や機能分担など公園機能の見直しが求められます。</li></ul>

## 2-2 課題の整理

### (1) 各評価の視点に基づく課題

課題は、5つの機能の視点による評価の結果に基づき、緑地の配置及び都市緑化に関する計画策定に向けた課題として整理します。

5つの機能の視点による分析評価について、「社会動向」「多様化する利用者ニーズ」「緑地の保全と整備」「緑の質・量」などに係る課題を以下に示す【3つの観点】で整理します。

#### 【3つの観点】

創出：公園・緑地の新たな整備やリニューアル・更新の観点で整理

保全：公園・緑地の維持管理や保守の観点で整理

育成：公園・緑地に対する町民意識の向上や維持管理への住民参加などの観点で整理

### (2) 課題の整理

「創出」「保全」「育成」の3つの観点に基づいて抽出した課題を整理しました。

表 緑化の課題

観点	課題
創出	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子どもたちが安心して遊べる新たな公園の整備</li><li>○ 多様化する利用者ニーズに対応した公園機能の見直し</li><li>○ 身近な憩いの場や交流の場となる公園の整備</li><li>○ 防災性に優れ、災害時の避難場所となる公園の整備</li></ul>
保全	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 朝日町を代表する自然景観（春の四重奏・ヒスイ海岸）の保全</li><li>○ イベントや交流、周辺住民の憩いの場として公園緑地を保全</li><li>○ 河川緑地や海岸緑地、自然公園、農地など、生物多様性の確保に重要な緑のネットワークを構成する緑の維持</li></ul>
育成	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 住民参加による緑化活動の促進</li><li>○ 朝日町の豊かな自然の認識と地域への愛着を醸成</li><li>○ 自然環境や生物多様性に対する住民の意識向上</li><li>○ 町民の健康意識や健康寿命の向上、地域コミュニティの形成</li><li>○ 防災教育や公園などを利用した防災訓練による円滑な避難活動の促進</li></ul>

### 3. 基本理念及び緑の将来像

#### 3-1 基本理念及び緑の将来像の設定

朝日町は、自然公園や保安林地域といった山林の他、河川や海岸、農地など、水と緑が一体となった豊かな自然環境を有しています。これらの水や緑は、都市環境の維持・改善や生態系の確保、美しい景観の形成に寄与しており、朝日町のかけがえのない財産として保全し、将来に継承していく必要があります。

一方、人口減少や公園施設の老朽化、多様化する利用者ニーズの対応など、朝日町を取り巻く状況は日々変化しています。こうした中で、豊かな自然環境を維持・保全していくだけでなく、多様なニーズに対応した公園緑地の適切な配置や公園機能の見直し、人々のつながりを深める多彩な交流の場として「みどり」を活用していく必要があります。

これらを踏まえ、本計画の【基本理念】及び【緑の将来像】を以下のとおり掲げます。

**【基本理念】**

人々をつなぎ、未来に伝え育てるみどり

**【緑の将来像】**

いろいろな人が連携し、豊かな緑をまもり、育てている朝日町



図 「みどり」を活用した交流の場

資料：(一社) 朝日町観光協会

### 3-2 緑地の配置方針の設定

緑が有する機能を効果的に発揮し、基本理念の実現を図るために、緑の連続性を充実させるような緑地の配置・整備が重要です。

朝日町では、「骨格となる緑」、「拠点となる緑」、これらを接続する「回廊となる緑」から構成される緑のネットワークが形成されており、本計画はこれらの既存の緑の配置と整合が取れたものとします。

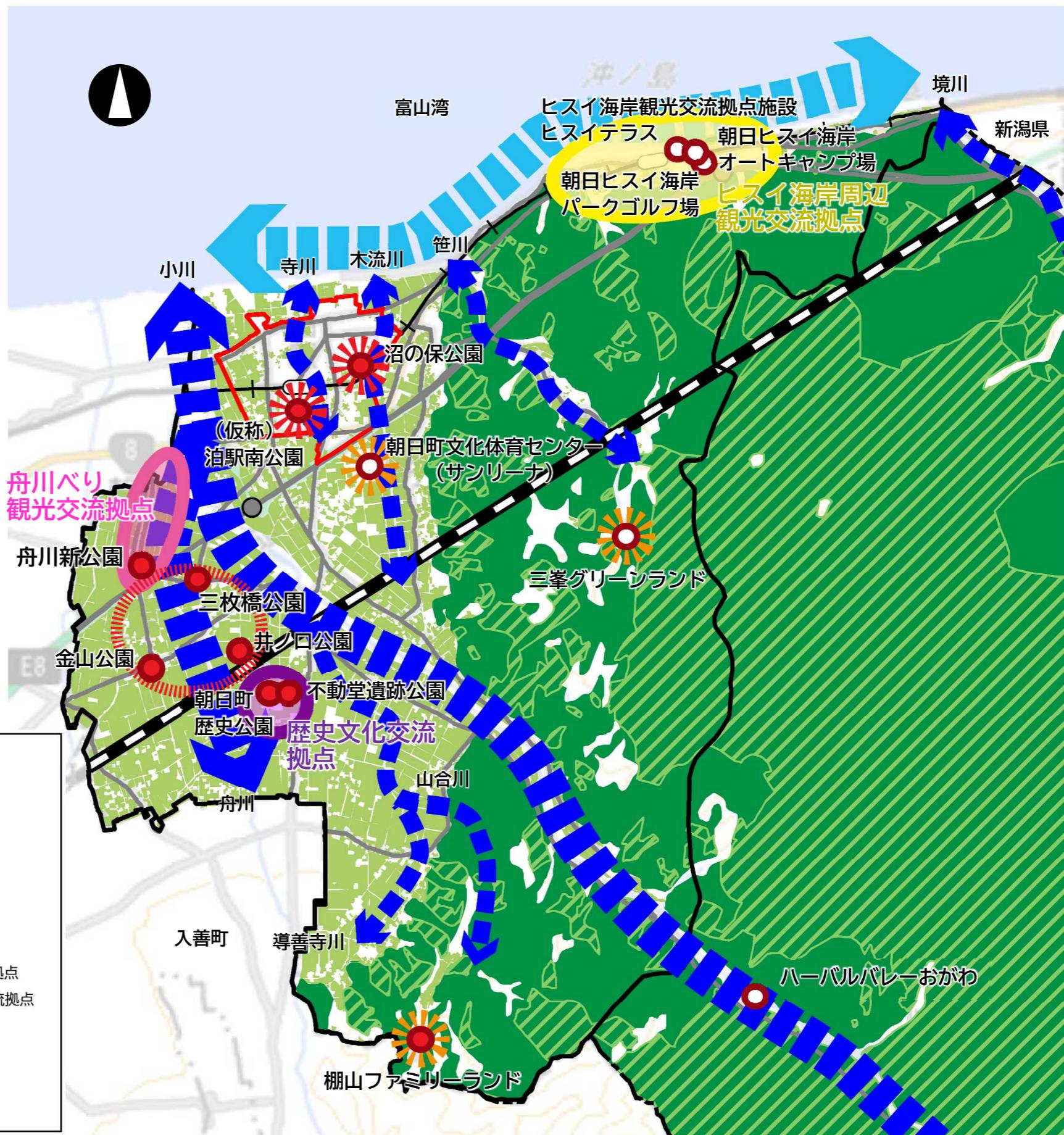


図 緑の配置図

## 4. 基本方針

### 4-1 基本方針の設定

基本理念の基、緑の将来像の実現に向けて、以下の3つの【基本方針】を定めます。

基本方針1：「みどりをつくる」

子どもの遊び場や健康づくりの場、自然とのふれあいの場としての利用にとどまらず、日常的な地域の憩いの場や交流の場、防災機能を担う緑の拠点など、場所や規模、利用者ニーズに応じた緑の機能をつくり、地域の魅力を高めます。

基本方針2：「みどりをまもる」

春の四重奏のような朝日町を代表する「自然景観」や「安らぎ」、「潤い」をもたらし、生物多様性の確保に資する公園緑地の保全に、官民が連携して取り組み、朝日町の魅力あふれる緑をまもり、次世代に引き継ぎます。

基本方針3：「みどりをはぐくむ」

私たち一人ひとりがそれぞれの暮らしの中で緑と関わりを持ち、恵まれた緑を大切にする心をはぐくみ、楽しさや愛着を持って、緑の創出・保全に参画する地域の輪を広げます。



図 春の四重奏

資料：(一社)朝日町観光協会

## 4-2 基本方針に基づく取り組み

### (1) 基本方針1 「みどりをつくる」取り組み

#### (ア) 子どもたちが安心して遊べる新たな公園の創出 **重点施策1**

人口が集中する市街地における都市公園は、比較的規模の小さい街区公園（沼の保公園0.26ha）だけで、他のエリアに比べて公園数が少ない状況です。このため、まちなかで子どもたちが安心して遊べる公園として、「泊駅南公園：1.50ha」の整備を推進します。



図 (仮称) 泊駅南公園全体パース図

#### (イ) 多様化する利用者ニーズに対応した公園機能の見直し **重点施策2**

都市公園などの公園緑地は、多様化する利用者ニーズや公園施設の老朽化に応じて施設の集約化や機能分担など公園機能の見直しを図るとともに、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用するなど、より効率的で有効的な活用を図ります。

特に、棚山ファミリーランドや三峯グリーンランドは、利用者ニーズや公園施設の老朽化に伴い、優れた自然景観を活かした「自然とのふれあいの場」として、公園機能の縮小や他の公園への役割分担を検討します。

#### (ウ) 身近な憩いの場や交流の場としての公園施設の充実

公園緑地が身近な憩いの場や交流の場として利用されるように、ベンチや木かげ、水飲み場などの整備を検討します。また、子どもから高齢者まで誰もが安心して利用できるように、インクルーシブな公園施設の整備や防犯対策、バリアフリー化を検討します。

#### (エ) 防災性に優れ、災害時の避難場所となる公園機能の向上

自主避難所（指定緊急避難場所）に指定されている公園緑地では、備蓄倉庫や防災ベンチなどの整備を検討し、防災機能の向上に取り組みます。

(2) 基本方針2 「みどりをまもる」取り組み

(ア) 朝日町を代表する自然景観の保全 **重点施策3**

「春の四重奏」として親しまれる舟川べり周辺などのすぐれた景観を官民が連携して維持・保全を図るとともに、「ヒスイ海岸」周辺については、地域の海岸清掃などにより周辺の緑地も含めた一体的な景観の維持・保全に努めます。

(イ) 歴史文化交流拠点（不動堂遺跡公園や歴史公園を含む一帯）の保全

歴史文化施設としての維持保全に努めるとともに、周辺の美術館などと連携し、歴史文化的発信や住民団体が主催するイベントなどの誘致・開催に加え、不動堂周辺の美術散策と歴史めぐりゾーンの形成による情報発信・町内外からの利用を促進します。

(ウ) 都市公園などの身近な公園緑地の保全

都市公園などの身近な公園緑地は、周辺住民による日常の維持管理や美化活動を促進し、地域の景観向上、地域住民の愛着を醸成する場として、町内会などと連携して保全・管理体制づくりに取り組みます。

(エ) 河川緑地、海岸緑地、自然公園、水辺空間の保全

安らぎや潤いをもたらし、生物多様性の確保に資する水と緑のネットワークを形成する空間として、自然環境の保全に努めるとともに、健康増進活動（森林浴）など豊かな自然環境を活かし、自然環境学習やレクリエーションの場としての利用を促進します。また、自然災害への対策として、公園緑地などの有する防災機能の維持保全に努めます。

(オ) 回廊となる農地の保全

生物多様性確保に重要な回廊となる農地については、農業経営体や土地所有者による生物の生息地環境としての役割に配慮した適正管理を促進するとともに、農地が持つ多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動の継続を支援し、持続的な農地の保全に取り組みます。

(カ) 公園施設長寿命化計画の策定

公園施設長寿命化計画とは、老朽化が進む公園施設に対して施設の長寿命化対策及び修繕・改築、更新などの計画を立てることで、都市公園のストックマネジメントの適正化を図るもので、今後老朽化する施設に対して、それぞれの公園の見直し方針に応じた安心・安全を確保するため、公園施設長寿命化計画の策定を検討します。



図 ヒスイ海岸



図 不動堂遺跡公園

資料（右図）：（一社）朝日町観光協会

(3) 基本方針 3 「みどりをはぐくむ」取り組み

(ア) 緑化意識の向上（住民参加による緑化活動の促進） **重点施策4**

次世代にみどりをつなぐ、担い手となる人材の発掘・育成に取り組むとともに、身近な公園緑地の維持管理など、地域住民が楽しさや愛着を持って、緑の創出・保全に参画できるよう、「花と緑の銀行」や「花とみどりの少年団活動」、地元町内会などと連携しながら取り組みます。

(イ) 自然環境意識の向上（緑に関する環境教育の推進）

学校などにおいて、児童・生徒が緑化活動に参加する機会を創出するとともに、都市公園などにおいては、子どもたちが楽しみながら自然の重要性や仕組みなどを学ぶように、関係団体と連携して、自然観察のイベントやガイドウォークなどの開催を支援し、自然環境意識の向上につなげます。学校や公園の敷地内に、地域の生態系に配慮した緑地を整備するとともに、生物多様性の保全や環境教育の場としての活用に努めます。

(ウ) 健康意識の向上（緑の有効活用）

居心地よく歩きたくなるような公園園路環境を活かし、健康増進や高齢者のフレイル予防に有効なウォーキングや体操など運動機会の提供により、健康意識の向上につなげます。

(エ) 防災意識の向上（緑の有効活用）

日常的な防災訓練に身近な公園緑地を活用してもらうことで、防災意識の向上につなげます。



図 防災訓練の様子

## 5. 重点施策

### 5-1 重点施策1 子どもたちが安心して遊べる新たな公園の創出（泊駅南公園）

【まちなかで子どもたちが安心して遊べる公園をつくります。】

人口が集中する市街地における都市公園は、比較的規模の小さい街区公園（沼の保公園 0.26ha）だけで、他のエリアに比べて公園数が少ない状況にあり、「子どもたちが安心して遊べる公園が欲しい」という声や「子どもと保護者が利用しやすい公園が良い」という声が上がっていました。このことから町は、まちなかで子どもたちが安心して遊べる公園（泊駅南公園 1.50ha）整備を進めています。

<計画段階から住民意見を反映>

令和2年9月に泊駅南公園整備検討委員会を立ち上げ、子育て世代を対象とした公園に関するアンケート調査結果などをもとに整備構想を策定しています。また、令和5年1月より住民参加によるワークショップを開催し、住民意見を設計に反映しています。

#### 泊駅南公園整備検討委員会

子育てに関する団体の代表者など

「泊駅南公園整備構想」  
公園の整備方針

住民(有識者)とともに公園の土台を固める

#### 泊駅南公園づくりワークショップ

町内で子育て中の方など（公募）

「泊駅南公園基本設計」  
公園の基本計画

住民(利用者)とともに公園の特色を出す

検討の経緯	
開催日	概要
第1回 令和2年9月25日（金）	・委員会要綱確認、委員紹介 ・現状の確認
第2回 令和3年2月26日（金）	・アンケート分析結果 ・公園整備方針
第3回 令和3年7月29日（木）	・近隣類似公園と現地の視察会
第4回 令和3年11月2日（火）	・導入検討施設の整理 ・公園面積の検討 ⇒ 15000m <sup>2</sup> に決定
第5回 令和4年1月25日（火）	・平面レイアウトの検討
第6回 令和4年3月23日（水）	・平面レイアウトの承認 ・整備構想の承認



#### 泊駅南公園づくりワークショップ

町内で子育て中の方や公園に関心のある方など地域住民14名（公募）  
公園の遊具や利活用方法などのアイデアをいただき、公園整備に反映

第1回 令和5年 1月22日 (日)	公園について学ぼう！ 整備構想の概略レイアウトを把握し、公園の遊具を考えましょう
第2回 令和5年 2月12日 (日)	泊駅南公園をつくろう！ 朝日町らしさを表現するアイデアを示す 芝生広場、自転車練習場の使い方を示す
第3回 令和5年 4月16日 (日)	泊駅南公園の未来を語ろう！ 過去2回のみなさんのご意見を踏まえて、事務局で作成した公園プランについてご報告します

#### アンケート調査の実施

◆調査の目的
計画対象地の整備に関する基本構想を検討するに当たり、現在の公園利用の傾向や問題点、新たな公園に対する利活用ニーズや配慮事項を把握することにより、公園整備の方針検討や、必要機能検討の基礎資料とすることを目的とした。
◆調査概要
1) 調査の対象 ・保育園、小学校に通う子どもと保護者を対象とした。
2) 調査の方法 ・調査票を、町から保育園、小学校に配布した。 ・各園、学校の先生を通して子どもに配布、家に持ち帰ってもらい親に渡してもらった。 ・調査期間は概ね2週間程度とした。 2020年11月6日～2020年11月20日まで ・回収は、保育園は回収ボックスを出入口に設置、小学校は返信用封筒にて投函
◆回答数
・小学校：配布394、回収264（回収率6.7%） ・保育園：配布290、回収255（回収率8.8%）



図 泊駅南公園整備への取り組み

## <導入施設>

- ・春の四重奏タワーやヒスイ海岸をイメージした広場など、朝日町らしい遊具を導入します。
- ・大型複合遊具の上に、雨よけや日よけになる遊具上屋を設けます。
- ・子どもから高齢者、障がいのある人などがみんなで楽しめるように、インクルーシブ遊具やウォーキングできる園路、多目的に利用できる芝生広場などの公園施設を整備します。



図 春の四重奏タワーなど遊具イメージ



図 住民意見を反映した公園設計（基本設計平面プラン）

## <みんなでつくる公園>

新しい公園が多くの住民に愛され、親しまれるように、住民が楽しみながら公園づくりに関わる取り組みを企画し、みんなで「たのしく」公園をつくっていきます。多くの住民が公園づくりに関わることで、整備後の地域での活発な利活用や維持管理につなげていきます。

### (企画の一例)

- ・公園の名称募集
  - ・ヒスイ海岸の石をひろって公園内の足つぼコースの整備
  - ・公園内にタイムカプセルを設置
- 朝日町町制施行70周年記念事業 タイムカプセル100年目の朝日町へ
- ・公園内に民間飲食店募集



図 ヒスイ海岸での石ひろい  
(泊駅南公園での説明)



図 ヒスイ海岸での石ひろい(ヒスイ海岸)



図 タイムカプセルと泊駅南公園パース  
(役場 町民ホール)



図 泊駅南公園名称募集(あさひ野小学校)

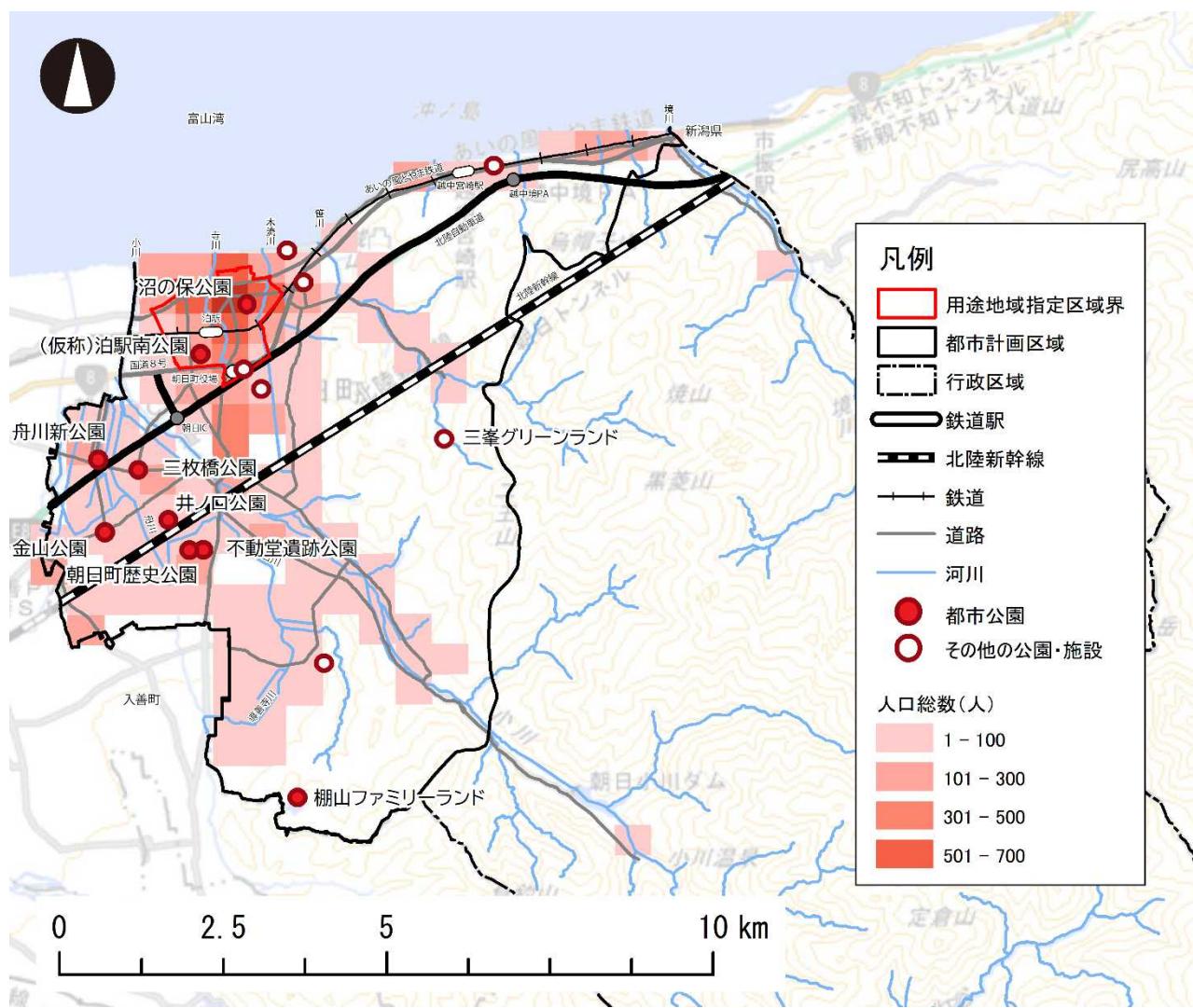
今後も公園づくりに関する「たのしい」イベントを企画しながら、住民と一緒に公園づくりを進めます。

## 5-2 重点施策2 多様化する利用者ニーズに対応した公園機能の見直し

【多様化する利用者ニーズにあわせて、公園が持つ機能を見直します。】

近年、全国的に人口減少、社会インフラの老朽化、住民ニーズの多様化などにより、社会情勢の変化に対応した公園緑地政策が求められています。朝日町の公園についても、整備された当初から機能や配置は大きく変わらず、公園施設の老朽化や利用者ニーズの変化などによって、利用者が減少している公園のあり方が課題となっています。限られた財源の中で維持管理をしていくためには、効率的な公園の維持管理が求められています。

これらの課題に対応するため、町民ニーズや社会情勢に応じて公園機能の縮小や分担を行い、より効率的で有効的な活用を図ります。特に、棚山ファミリーランドや三峯グリーンランドは、利用者ニーズや公園施設の老朽化に伴い、優れた自然景観を活かした「自然とのふれあいの場」として、公園機能の縮小や他の公園への役割分担などの見直しを検討します。



## (1) 都市公園の見直し

都市公園の役割（機能）を見直すとともに、泊駅南公園や朝日町歴史公園を新たに都市公園に指定します。

表 都市公園（案）内訳

公園種別		名称	敷地面積 (ha)	緑地面積 (ha)	緑化率 (%)
住区基幹公園	街区公園	① 舟川新公園	0.10	0.06	60
		② 三枚橋公園	0.19	0.06	32
		③ 井ノ口公園	0.10	0.05	50
		④ 金山公園	0.16	0.06	38
		⑤ 沼の保公園	0.26	0.08	31
都市基幹公園	総合公園	⑥ 棚山ファミリーランド	11.18	7.89	71
特殊公園	歴史公園	⑦ 不動堂遺跡公園	0.89	0.88	99
合計：現都市公園（7公園）			12.88		
都市基幹公園	総合公園	⑥ 棚山ファミリーランド	-2.65		
住区基幹公園	近隣公園	⑧ 朝日町歴史公園	1.15	1.13	98
		⑨ 泊駅南公園	1.50	0.90	60
合計：都市公園（9公園）			12.88		

### (ア) 地域の憩いの場・交流の場

比較的規模の小さい街区公園である「舟川新公園」「三枚橋公園」「井ノ口公園」「金山公園」「沼の保公園」は、地元町内会による公園の維持管理が行われており、今後も「地域の憩いの場」、「地域の交流の場」として、地元町内会と合意形成を図りながら活用を推進します。

### (イ) 自然とのふれあいの場

「棚山ファミリーランド」は、利用者ニーズの変化や施設（棚山荘など）の老朽化に応じて公園規模（面積）や機能の縮小を図ります。これにより、豊かな自然環境（森林・ため池など）を活かした「自然とのふれあいの場」として、自然体験などの活用を推進します。

### (ウ) 歴史文化発信の場

国指定遺跡「不動堂遺跡公園」に隣接する「朝日町歴史公園」は、大型遊具や蓮池、旧川上家などを有し、周辺の農村環境と調和した公園として、町内外の人々に利用されています。「朝日町歴史公園」を都市公園に指定し、「不動堂遺跡公園」や周辺の美術館などと連携し、「歴史文化発信の場」として、美術散策や歴史めぐりなどの活用を推進します。

### (エ) 子どもの遊び場

人口が集中する市街地における都市公園は、比較的規模の小さい街区公園（沼の保公園0.26ha）しかなく、他のエリアに比べて都市公園数が少ない状況にあります。このため、新たに整備する泊駅南公園を「子どもの遊び場」として都市公園に指定し、活用を推進します。

(2) 公共施設緑地（都市公園以外の公園緑地）の見直し

街区公園や近隣公園などの代替機能を有する既存の公共施設緑地（都市公園以外の公園緑地など）について、役割（機能）を見直します。

表 見直し方針

公園名称	見直し方針
横尾海浜公園	<健康づくりの場> ○ 施設の老朽化にあわせて公園機能を縮小してきており、大屋海岸（健康海岸）の防潮林に隣接する「健康づくりの場」として、地元町内会と合意形成を図りながら活用を検討します。
朝日町総合運動公園	<健康づくりの場> ○ 朝日町文化体育センター（サンリーナ）などと一体的な保全・管理を行い、「健康づくりの場」としての活用を図ります。
朝日町民公園	<公共施設緑地> ○ 朝日町役場の敷地の一部として一体的な保全・管理を行い、公共施設緑地としての活用を図ります。
山崎総合運動公園	<身近な憩いの場・交流の場> ○ 「地域の憩いの場・交流の場」として地元町内会と合意形成を図りながら活用を検討します。
三峯グリーンランド	<自然とのふれあいの場> ○ 利用者ニーズの変化や施設の老朽化にあわせて公園機能を縮小し、優れた自然景観を活かした「自然とのふれあいの場」としての活用を検討します。

## 5-3 重点施策3 朝日町を代表する自然景観の保全（春の四重奏）

【朝日町を代表する自然景観（春の四重奏）を保全します。】

「春の四重奏」として親しまれる舟川べり周辺のすぐれた自然景観を次世代に継承するため、官民が連携して維持保全に努めるとともに、地域内外の人々が訪れる観光交流拠点としての整備・利用を促進します。

### (1) 春の四重奏とは

舟川周辺の桜並木は、1957年舟川の河川改修の際、堤防の両岸1,200m約280本のソメイヨシノが地元住民の手により植えられ、長年地元住民により維持管理されています。また、地元チューリップ農家が、桜に合わせて極早生のチューリップ、菜種油を採るための菜の花を植え、残雪の朝日岳とあわせて四重奏の景色を織りなしています。

### (2) 景観保全に向けた取り組み

河川堤防内の桜並木は、植樹してから70年近くが経過し、桜を管理する地元町内会（桜並木保存会）が主体となって桜の長寿命化に向けた取り組みを進めているものの、樹勢の衰え、倒木などのおそれから伐採が必要な樹木が増えています。また、桜の管理を行う地元町内会（桜並木保存会）は高齢化が進み、春の四重奏を構成するチューリップと菜の花は、地元農家の営農活動に支えられています。このような状況から、将来の春の四重奏の景観維持が課題となっています。

朝日町を代表する自然景観を次世代へ継承するため、地元町内会（桜並木保存会）と地元農家、町が連携して、景観保全に向けた取り組みを検討します。

#### (ア) 桜の長寿命化や再整備に向けた検討

地元町内会（桜並木保存会）と町が協力して桜の長寿命化や再整備を検討します。舟川は富山県が管理する2級河川であり、桜の植え替えの方法について、左岸側、右岸側周辺も含め、関係機関と協議を行います。

#### (イ) 春の四重奏の景観維持に向けた検討

地元町内会（桜並木保存会）と農家、町が協力して春の四重奏の景観保全に向けた協議を行います。舟川べり周辺では、朝日町商工会や観光協会、JAみな穂などが景観維持の活動を行っており、今後も活動の輪を広げるとともに、関係者が集まり、将来に向けた話し合いの場をもつことで、次世代に継承するための方策を検討します。



図 チューリップ畠



図 球根の植え付け

資料：(一社) 朝日町観光協会

## 5-4 重点施策4 緑化意識の向上（住民参加による緑化活動の促進）

【「みどり」の担い手を育成し、住民参加による緑化活動を促進します。】

次世代に「みどり」をつなぐ、担い手となる人材の発掘・育成に取り組むとともに、身近な公園緑地の維持管理など、地域住民が楽しさや愛着を持って、緑の保全・創出・活用に参画していただけるように、地元町内会などと連携しながら緑化活動を促進します。

- ・花と緑の講習会の充実を図り、緑化ボランティアの育成やリーダーとなる人材の育成に努めます。
- ・身近な公園道路の緑化や維持管理など、地域住民による花と緑のまちづくりに努めるとともに、誰もが気軽に緑化や維持管理に参加できる体制づくりを促進します。
- ・町民や関係団体が連携した、森づくりイベントや自然観察会、農業体験など「みどり」への関心を高めるイベントの開催を支援します。
- ・学校と連携し、「花とみどりの少年団活動」を通じて、子どもたちの緑化意識を高める取り組みを進めます。



図 町民による緑化活動



図 沼の保公園

## 6. 計画目標

### 6-1 計画目標の設定

表 目標指標

基本方針	指標	目標水準	現況 令和 7 年度 (2025)	中間年次 令和 17 年度 (2035)	目標年次 令和 27 年度 (2045)
「みどりをつくる」	一人当たりの都市公園敷地面積	10 m <sup>2</sup> 以上	12.1	16.1	21.1
「みどりをまもる」	町全体の緑被率※	維持	95.1%※	→	→
「みどりをはぐくむ」	花と緑の銀行など地域の花壇を保全している団体数	維持	31	→	→

※緑被率は、行政区域の面積に対する地域制緑地の緑地面積の割合で算出。

$$216.26 \text{ km}^2 / 227.41 \text{ km}^2 = 95.1\%$$

## 7 計画の推進

### 7-1 計画の推進体制

基本理念である「人々をつなぎ、未来に伝え育てるみどり」の実現のためには、町民・事業者・行政が同じ目標に向かって連携し、朝日町の豊かな緑を将来にわたって守り、育てるための取り組みを進めることができます。各主体がそれぞれの意見を出し合って共通認識を醸成する場を設け、提案・参画・支援し合う協働の緑のまちづくりを推進します。また、緑のまちづくりの推進にあたっては、ホームページや広報などにより本計画を公表し、計画の周知と緑のまちづくり意識の向上を図ります。

### 7-2 計画の進行管理

本計画を実効性の高い計画とするため、継続的な進行管理を行います。

進捗管理は、朝日町の基本理念を実現するため設定した数値目標を活用し、PDCA サイクルにより、定期的に社会情勢の変化や各種取り組み状況を把握しながら、必要な見直しを検討します。計画中間段階（10 年後）においては、本計画の進捗状況や目標達成状況などを確認し、必要に応じて、施策の見直しや効果的な施策立案を図ります。

また、緑に関する施策を円滑に進めるためには、関係部署の密接な連携が重要です。公園や都市計画に関わる部署だけでなく、環境、道路、河川、農業、観光、文化振興など、様々な関係部署や他の関係機関などと連携し、総合的に計画を推進・管理します。

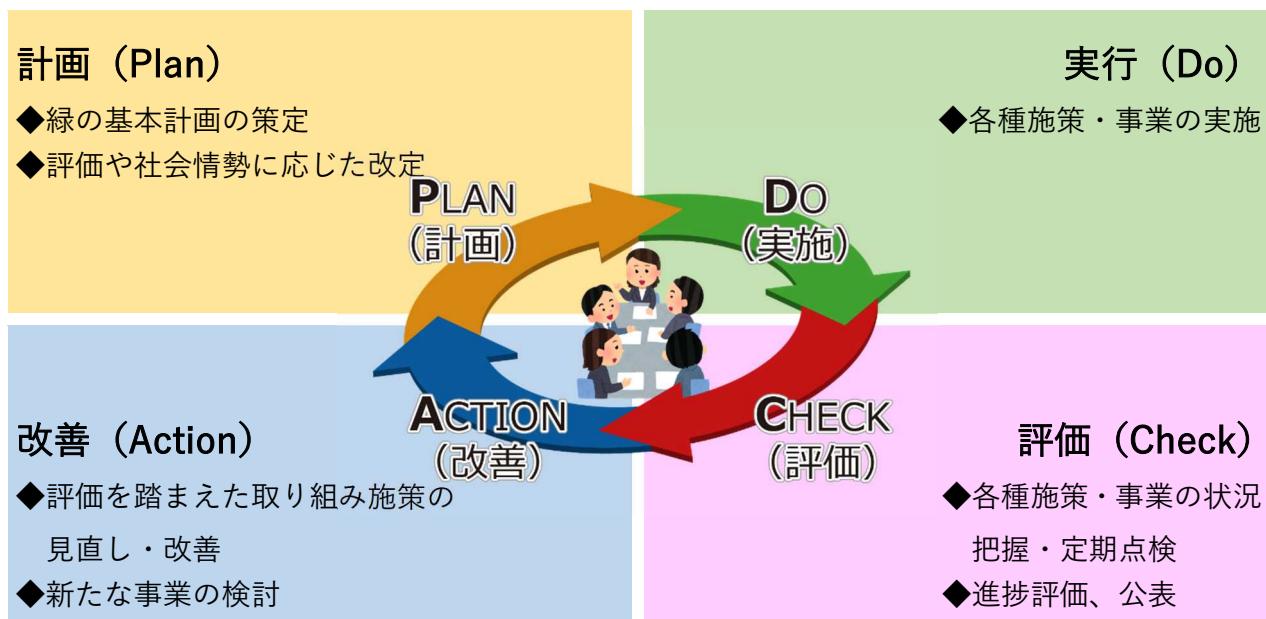


図 計画の進行管理 (PDCA サイクル)